

報告事項（1）

9月定例教育委員会 資料	
令和5年9月28日	
担当課	各課等

9月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

【一般質問】

	〔議員名 会派〕		〔担当課〕	〔ページ〕
1	西尾 彰仁	会派新生	学校教育課	1
2	岡田 信俊	会派新生	学校教育課	2～3
3	長坂 則翁	会派未来ネット	学校教育課	4～5
4	太田 縁	無所属	学校教育課	6
			文化財課	7～10
5	金田 靖典	共産党	文化財課	11～12
			学校保健給食課	13～14
6	伊藤 幾子	共産党	学校保健給食課	15～17
7	足立 考史	無所属	学校教育課	18～21
8	柳 大地	無所属	学校教育課	22～25

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	西尾 彰仁	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月4日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>1 令和5年台風7号による災害復旧・復興について</p> <p>(5) 災害時における児童生徒の不安払拭とアフターフォローについて</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及4) 教育委員会として、日頃の災害による心構え、災害時における児童生徒の不安払拭とアフターフォローをどのように行っているのか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及4) 学校では、日頃より命の大切さについて学ぶと共に、地域の危険箇所等について家族や地域の方と共に学習する等、災害によって尊い命が失われることがないように、様々な形での防災教育に取り組んでいます。今回の災害時は、被害の大きかった千代南中、佐治小、用瀬小では、教職員が電話連絡で児童生徒に心配事等の聞き取りを行うと共に、Webアンケートで健康状態や不安等を把握しました。特に佐治小では、リモート授業で直接話を聞き、児童生徒の不安解消に努めました。今後も故郷の状況が一変していることによる心の変調も想定されます。引き続き、教職員が日常の児童生徒の様子を注意深く見守り、アンケートによる実態把握やスクールカウンセラーによる面談等を行い、継続的、長期的に児童生徒の心のケアに努めてまいります。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月4日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 教員の離職について (1) 離職者数について		
【質問要旨】 (登壇) 近年（令和2年度～4年度）、本市において、採用3年以下の教員の精神疾病を理由に、病休・休職となっている人数と、精神疾病を理由に離職した教員の人数はどれくらいにのぼるか、また、その現状をどのように感じているか教育長に伺う。 (追及1) 教員の働き方改革が進む中で、採用後3年以下の教員の教職における困り感にはどのようなものがあるか伺う。			
【答弁要旨】 (登壇) 採用3年以下の教員の精神疾病を理由に病休・休職した人数は、令和2年度1名、令和3年度3名、令和4年度1名です。また、これにより辞職した人数は、令和2年度0名、令和3年度1名、令和4年度1名となっています。 めざした職に就けたにもかかわらず、辞めざるを得ない状況になってしまったことは非常に残念であり、今後このような者を出さないよう鳥取市教育委員会として学校と連携しながら的確な状況の把握を行い、必要な対応をしていかなければならないと考えます。 (追及1) まずは、授業力向上への困り感が挙げられます。校種や規模により状況は異なりますが、小学校や義務教育学校の前期課程であれば、単学級の場合、教材研究を一人で行うこととなり、不安感や負担感を感じる場合があります。同僚や先輩教員に質問すれば教えてもらうことはできますが、他の教員も多く仕事を抱えているために十分な時間を作り出すことが難しい状況にあります。中学校や義務教育学校の後期課程でも、同じ教科の職員が少ない学校では同様なことがあります。 その他にも、児童生徒へのかかわり方や特別支援が必要な児童へ理解や対応の仕方、保護者との連携の取り方など多様な困り感があります。どれもすぐに身につくものではないために、様々な困り感を抱え込んでしまう傾向があります。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月4日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	2 教員の離職について (1) 離職者数について		
【質問要旨】 (追及2) 教員のみならず、一度目指した職に就いた以上、精神疾病等がなく健全に勤めてほしいと考えるのは当然である。 採用後3年以下をはじめとする若手教員の離職を防ぐための支援等をどのように工夫しているのかを伺う。			
【答弁要旨】 (追及2) コロナ禍だったこともあり、人間関係が希薄になっている部分があります。市教育委員会の初任者研修では、頑張っていることや困っていることを語り合える場の設定、退職校長会と連携した県外出身者を支援する取組等、初任者同士の横のつながりを作ることができるようにしています。 指導主事の初任者訪問では、面談で困り感を把握しアドバイスをを行う等、早期に困り感に寄り添ったサポートができるようにしています。 各校では、初任者に対して若手中心のメンターチームを形成し、初任者の困り感に寄り添いながら研修を行っています。この中で達成感を得たり、若手が初任者にかかわることで自己有用感を感じたりする等、この研修が若手のスキルアップと職場の人間関係作りの場にもなっています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 防災・災害関連について (4) 小・中・義務教育学校の災害に係る臨時休校の考え方について		
【質問要旨】 (追及3) 今回の大雨対応について、具体的に何をどのように猛省されているのか尋ねる。 (追及4) アンケート調査等によって明らかになった問題点や課題にはどのようなものがあったのか尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及3) 暴風警報を伴わない大雨警報が学校設置地域に発表された場合、各学校は学校や地域の状況に応じて臨時休校または授業開始時刻の繰り下げを検討することとしています。 このたびは急激な気象の悪化により、各学校は通学路の現状の確認や中学校区内での対応の検討に時間を要し、保護者への連絡が遅くなったものです。そのため、連絡が入る前に登校を開始した児童生徒が、冠水するなどした通学路を歩いて登校するという事態が発生しました。 幸いにも児童生徒に被害はありませんでしたが、児童生徒の安全を確保するという点から、今後は対応基準の見直しをしっかりと図っていかねばならないと決意したところです。 (追及4) 全ての市立小・中・義務教育学校長に対して、今回の大雨対応で困ったこと、課題等についてアンケート調査を実施しました。その結果、早朝に大雨警報が発表されてから短時間で降水量が増えたことにより、道路の冠水等の情報が学校に入らない状況で児童生徒の登校となったことや、児童生徒の引き渡しについて、気象状況が悪いタイミングと重なった学校もあったことが明らかになりました。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>1 防災・災害関連について</p> <p>(4) 小・中・義務教育学校の災害に係る臨時休校の考え方について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及5)</p> <p>これらの課題を踏まえ、今回示された新たな指針の具体的内容について尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及5)</p> <p>児童生徒の登校時の対応については、各学校長や各中学校区の判断に委ねているところです。ただし、短時間大雨情報など気象状況が急激に変化し、児童生徒の安全確保が困難な状況が想定される場合は、市教委が対応を指示する場合がありますを追加しました。</p> <p>また、臨時休校等の措置を学校が決定していない状況において、保護者等が通学路の安全が確保されないと判断した場合は、自主的に登校しないことができること、その場合、欠席・遅刻扱いとはせず、出席停止扱いとすることを周知します。</p> <p>児童生徒の引き渡しについては、必ずしも速やかな引き渡しが安全とは限らず、引き渡すことで危険が生じることがないように、気象状況を確認しながら最善の注意を払うこととします。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>1 国土強靱化施策と災害に強いまちづくりについて</p> <p>(5) 鳥取市防災の日における取組について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及10)</p> <p>今回の自然災害の経験（教訓）を受けて次世代につながるための防災教育の在り方についてどのように考えているか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及10)</p> <p>小・中・義務教育学校では、「災害に対して的確に判断し、意思決定や行動選択ができる」「危険を予測し、自らの安全を確保するための行動ができる」「自他の命を尊重し、学校・家庭・地域の安全活動に参加・協力できる」ということをねらいとして防災教育に取り組んでいます。</p> <p>鳥取市防災の日は80年前の鳥取大震災を教訓にした日であり、本市小・中・義務教育学校ではこの日の前後も合わせた期間に地震等の防災訓練を行い、過去の防災上の歴史に触れる貴重な機会となっています。今回の7月豪雨や台風7号の経験についても防災教育を通して次の世代へ引き継いでいくことが大切であると感じております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>3 地域の歴史資源を活かしたまちづくりについて</p> <p>(3) 鳥取市における登録文化財指定支援について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及5)</p> <p>国の登録有形文化財制度と本市の現状について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及5)</p> <p>登録有形文化財制度は、1996年（平成8年）の文化財保護法改正により創設された、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を文化財登録原簿に登録する制度です。都市開発の進展や生活様式の変化などにより社会的評価を受けることもなく消滅の危機に晒されている文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られました。所有者を顕彰し、届出制と指導・助言等を基本とする、指定よりゆるやかな保護と柔軟な活用を進めることとなっています。2004年（平成16年）の文化財保護法改正により建造物以外の有形文化財も登録対象となりました。</p> <p>建造物については、令和5年8月1日現在、全国で13,637件を数え、本市では建造物64件が登録されています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日（9月定例教育委員会）			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>3 地域の歴史資源を活かしたまちづくりについて</p> <p>(3) 鳥取市における登録文化財指定支援について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及6) 登録有形文化財（建造物）に対する支援制度について伺う。</p> <p>(追及7) 登録有形文化財建造物の増加に伴い、令和元年に国・登録文化財全国所有者の会が設置されたが、本市としてはどのような支援を考えているのか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及6) 本市では平成23年4月1日に補助要綱を改正し、5万円を上限に、登録に係る費用の1/2を所有者に補助しており、年間1件程度実施しています。なお、文化庁の「登録有形文化財（建造物）の手引」の表紙に五臓圓ビルが使用されるなど、全国的にも本市の取り組みは高く評価されています。 国においては、修理工事にあたって設計監理費の1/2を補助する制度があるほか、保存活用計画の策定を前提に防災・耐震補強や活用のための施設整備費の1/2を補助する制度があります。前者は所有者等、後者は地方公共団体または文化庁の承認する非営利団体等が補助対象となっています。</p> <p>(追及7) 国・登録文化財全国所有者の会、通称「全国登文会」は、全国の所有者が一体となり、登録文化財を後世に継承するための活動をする組織で、登録文化財所有者が抱える問題解決の一助とすべく令和元年に設立され、登録有形文化財の所有者が会員として参加することができます。年会費は2千円で、年1回の全国登文会フェスタの開催などの活動や会員相互の親睦や情報交換を図っています。 まずは、登録有形文化財所有者の方に、会の存在をお知らせしていきたいと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>3 地域の歴史資源を活かしたまちづくりについて</p> <p>(4) 鳥取市における文化財建造物の指定方針について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及8) 建造物の文化財指定における本市の考え方について伺う。</p> <p>(追及9) 登録文化財でも指定文化財でもない建造物等の歴史文化資源に対する本市の考え方について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及8) 現在の指定文化財数は130件、うち建造物は5件となっています。指定文化財に対しては、厳密に学術的な保護が求められることから、建造物においては保存・管理に係る負担が大きくなる傾向があり、活用の自由度が高く所有者の負担が少ない登録有形文化財制度の活用を優先的に考えているところですが、保護の必要性の高い文化財については、鳥取市文化財審議会に諮問し、個別に対応しています。</p> <p>(追及9) 地域に存在する文化財を指定、未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用することは、これから未来に向けて重要な意義をもつものと考えています。本市では、そのための基盤となる「歴史文化基本構想」を令和3年度に策定しています。この構想に沿って、具体的な施策を進めていきたいと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>3 地域の歴史資源を活かしたまちづくりについて</p> <p>(5) 文化財基本構想から歴史まちづくりへの展開方針について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及10) 令和3年度に文化財基本構想を策定しているが、現状と今後の展望について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及10) 本市の「歴史文化基本構想」では市内を6地区に分け、各地に残っている歴史文化を面的に理解できるように7つのテーマに分けてその特徴を紹介しています。歴史文化を「地域の宝」としてそれぞれの地域で保存、活用の取り組みが進められるように地域の方や関係団体と連携を図っていきたいと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	金田 靖典	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 地域活性化のために (1) 青谷上寺地遺跡の活用について		
【質問要旨】 (登壇) 県・市が共同で取り組んでいる青谷かみじち史跡公園の整備について、これまでの経過と現状を教育長に伺う。 (追及1) 県と市の共同事業として進めてきた青谷かみじち史跡公園は間もなくオープンすることと思うが、オープンに向けて、また、オープン後の史跡公園の利活用に向けて、市としてはどのように取り組んでいくのか。地元住民の参画なども含めて、方向性を伺う。			
【答弁要旨】 (登壇) 青谷上寺地遺跡は平成20年3月28日に国史跡に指定され、平成21年には青谷上寺地遺跡整備活用基本計画を県・市で策定して準備を進め、平成28年度整備基本設計を行って、令和2年度から整備工事に着手しています。これまでも県・市の共同事業として、青谷上寺地遺跡の整備、維持管理、活用公開事業に取り組み、本年度秋に鳥取県立青谷かみじち史跡公園としてオープンすることを目指しています。本市では、令和5年度の青谷かみじち史跡公園のオープンに向けて、青谷上寺地遺跡を活用した地域活性化を図るため、令和3年度から、「青谷地域にぎわい創出実行委員会」に「青谷上寺地遺跡利活用推進事業部会」を新たに加え、「青谷かみじちフェスタ」の県との共同開催やスタンプラリー、「まちのにぎわいづくりを考えるつどい」などを実施してきました。また、鳥取市西商工会と連携して「弥生グルメ」のメニュー開発などを行う「青谷かみじちおもてなしプロジェクト」など各種事業に取り組んできたところです。 (追及1) 史跡公園のオープン後につきましても、県や関係団体と連携し、青谷上寺地遺跡の魅力の発信や地域活性化のための取組を引き続き進めていきたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	金田 靖典	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 地域活性化のために (1) 青谷上寺地遺跡の活用について		
【質問要旨】 (追及2) オープンに向けて、また、オープン後の史跡公園の利活用に向けて、市としてはどのように取り組んでいくのか。地域では声がかかるのを待っている形だが、改めて所見を伺う。			
【答弁要旨】 (追及2) 青谷かみじち史跡公園の利活用については、地域住民のご理解・ご協力が必要と考えています。地域の皆さんと青谷上寺地遺跡の魅力の発信と地域活性化の取り組みを引き続き進めていきたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	金田 靖典	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 地域活性化のために (2) 青谷地域の民間バス路線廃止と通学手段の確保について		
【質問要旨】 (追及2) 現在のバス路線が廃止の場合には、マイクロバス2台とワゴン車2台で子どもたちの足、地域の足を守るという方向性が出されたところだ。マイクロバス2台は、青谷駅を經由せずに子どもたちが使うという運用計画になっている。ならば日常的な運用を考えてスクールバスの運行に切り換えてはどうかと思うが、教育委員会の見解を求める。			
【答弁要旨】 (追及2) バス利用者の大半が児童生徒となる場合も考えられますが、市長答弁のとおり、この度の代替バスは青谷地域全体の住民の皆様の利便性を確保するために市有償バスとしたものであり、青谷地域全体のニーズに合った運行となっており、教育委員会として独自のスクールバスを運行するという事は考えておりません。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
			対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	金田 靖典	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和5年9月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 地域活性化のために (2) 青谷地域の民間バス路線廃止と通学手段の確保について		
【質問要旨】 (追及3) 今回はスクールバスは考えていないとのことだが、今後は考えていくということか。 (追及4) これまでは遠距離通学費補助金の適用になっていたが、市有償バスになると、保護者負担が増えることになる。通学費に関してはどのような対応になるのか尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及3) 現在のところは考えておりません。 (追及4) 本市では、公共交通機関等で通学する場合に保護者の経済的な負担を軽減するための、遠距離通学費の補助制度を設けています。 これは集落の中心部から学校までの距離が小学校で3km、中学校で5kmを超える地域等から通学する場合に、保護者に負担していただく一定額を超えた部分を補助するという仕組みです。 この度の市有償バスの移行におきましても、これまで同様の通学費補助を適用することとしており、これまで以上に保護者負担が増えることはありません。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	伊藤 幾子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和5年9月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 子どものための施策について (1) 学校給食について		
【質問要旨】 (登壇) 物価高騰前、2020年度の平均エネルギー量は小学校654kcal、中学校760kcalですが、物価高騰後の2022年度は小学校625kcalで29kcalの減、中学校730kcalで30kcalの減と明らかに影響が出ており、改善が必要です。保護者負担を増やさず、国の交付金の活用で学校給食のエネルギー量を元に戻し、子どもの成長・発達を保証することが必要だと思うが、教育長の答弁を求める。			
【答弁要旨】 (登壇) 本市では、文部科学省が示す一人一回当たりの学校給食摂取基準を目安にカロリーを算出しており、物価高騰の中においても、食材については地産地消を考慮するほか、安価で安全安心な食材の調達に努め、概ね基準に沿った献立を提供しているところです。 献立作成に当たっては、カロリーだけでなく、栄養バランスのほか、子供たちが喜んで口にするメニューの作成など、日々様々な工夫をしながら行っているところであり、日によっては500kcal代の給食のときもあれば、900kcalを超える給食のときもあるわけです。この結果として、年平均として数%ほどのカロリー減と確かになっているわけですが、これは物価高騰の影響とは考えていません。 引き続き、さらなる献立の工夫により、バランスのとれた栄養や必要なカロリーの確保を図り、安全安心かつおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えているところです。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	伊藤 幾子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和5年9月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 子どものための施策について (1) 学校給食について		
【質問要旨】 (追及1) 物価高騰の影響とは考えていないということだったが、実際にカロリーが以前より落ちている。それが許容範囲かというと思う。従前どおりの、それに見合った献立にしていくべきだと思う。他都市は物価高騰が大変だからと交付金をつかって値上げ分を補てんして、同じように給食を出している。 物価高騰の影響がないという答弁はおかしいと思う。			
【答弁要旨】 (追及1) 物価高騰の中で、食材の調達にはかなりの工夫をしているところです。 2020年がここ7年間でいちばん高いカロリーのときで、2022年がこの7年間ではいちばん低いときのカロリーでした。ですので7年平均ベースで申しますと、2022年のカロリーは、小学校で15キロカロリー程度、中学校で17キロカロリー程度の減でした。この15キロカロリー、17キロカロリーというのは、たとえばじゃがいもでいうと10等分したうちの一つ分です。ですから味噌汁の中でじゃがいもの数が4つか5つかという場合でもで生じる差です。 現場の栄養士は、先ほど申しましたように、子どもたちが喜んで食べる給食を、同じようなメニューではなく、工夫しながら、カロリーが低いときもあれば高いときもあるということで、結果的にその平均が15キロカロリーから17キロカロリーの減となったということです。確かに減少というのは子供たちのエネルギー摂取にとっては影響があるかとおもうので、より一層の工夫をして、エネルギーの確保に努めてまいります。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	伊藤 幾子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和5年9月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>1 子どものための施策について</p> <p>(1) 学校給食について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及2) 今年度、小中学校の学校給食無償化に取り組む自治体が482に広がった。すべての子どもに、「食えること」＝「学校給食」を基本的人権として保障することが今こそ大事である。今年の2月議会で、教育長は学校給食無償化について「県の考えを確認する」と答弁されたが、子育て王国を掲げている県の考えはどうだったかお聞きする。</p> <p>(追及3) 鳥取市の就学援助では学校給食費7割しか補助がなく、残り3割は保護者負担である。「子どもの成長のために」、「子どもの安心・安全な食のために」という点から、せめて就学援助の保護者負担3割をなくすべきで、学校給食そのものを現物支給にするべきと考えるがどうか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及2) 県教委に学校給食費の考えについて確認しました。その結果、学校給食は学校の設置者が責任を持って実施するものであるというお答えでした。6月県議会においても、そういった主旨の答弁が知事からもあったようです。 また一方で、給食費の無償化が自治体間の競争につながることは好ましくないという考えのもと、「学校給食費の負担の在り方については、国において全国一律の仕組みとして検討」されるべきと、全国知事会などを通じて国に要望しておられます。</p> <p>(追及3) 経済的に困窮している家庭への支援を拡充していくことは、子育て支援において大切なことであると考えております。就学援助を受けている児童生徒の給食費を全額援助して保護者負担をなくすということにつきましては、これまでも答弁していますが、総合的に、慎重に判断すべきものと考えているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 放課後児童クラブ運営の改善について</p> <p>(1) 利用料金の違いについて</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇)</p> <p>放課後児童クラブの利用料金の一律または軽減の取組を検討すべきと考えるが、どのように考えておられるのか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇)</p> <p>本市の放課後児童クラブは、公設民営方式であり、地域の実情に応じた運営となっています。利用料金については、放課後児童クラブの開設時間、支援員の雇用形態、イベントの有無、送迎の有無等によって算定され、各放課後児童クラブの保護者会等で決定されています。</p> <p>各放課後児童クラブの運営状況が異なるため、現時点において利用料金を一律にすることについては考えていませんが、生活困窮家庭等の利用料金の減免等について、放課後児童クラブ連合会と協議を行うこととしています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>1 放課後児童クラブ運営の改善について</p> <p>(2) 終了時間の違いについて</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及1) 放課後児童クラブの閉所時間について、18時の閉所は早く、利用者のニーズにあっていないと考える。閉所時間の延長についてどのように考えているか尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及1) 開設時間の延長については、各放課後児童クラブの運営実態、例えば支援員の勤務状況や保護者のニーズなどにより行っている状況にあります。17時45分を閉所時刻としている児童クラブが1クラブ、18時から18時30分までの間を閉所時刻としている児童クラブは21クラブ、18時30分から19時までの間を閉所時刻としている児童クラブは23クラブ、19時から20時までの間を閉所時刻としているクラブ数は31クラブあります。 このように閉所時間の延長については、各保護者会と運営主体とがしっかりと協議をし、決められているものと認識しています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px; display: inline-block;">対応済</div>			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>1 放課後児童クラブ運営の改善について</p> <p>(3) 子ども教室の現状について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及2)</p> <p>子ども教室と放課後児童クラブの違いについて尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及2)</p> <p>放課後子ども教室は、基本的には勉強やスポーツ、文化活動など、地域との交流を目的に行うものですが、小規模校区のうち、児童クラブのない校区で、児童クラブの補完的役割を担っているものもあります。対象は小学校1年生から6年生までの児童で、誰でも参加することができます。</p> <p>一方、放課後児童クラブは、保護者が就労等で、昼間家庭にいない場合に児童を預けるもので保育を目的としています。対象は、基本的には、放課後子ども教室と同様ですが、設置場所の確保や支援員の確保が難しい場合は、一定の学年を制限するクラブもあります。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>1 放課後児童クラブ運営の改善について</p> <p>(4) 子ども教室と学童保育の一体化について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及3) 放課後児童クラブと子ども教室の一体化の取組について本市の見解を尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及3) 本市では、学校内で放課後児童クラブと放課後子ども教室の両方を開設し一体型の運営をしている学校が1校（久松小）あります。この学校では、週に1回子ども教室を開設し、学習支援と合唱指導を隔週で実施しており、児童クラブの子どもたちも利用しています。 本市の放課後児童クラブが開設されている学校区の多くでは、放課後子ども教室の開設要望は少なく、また地域において運営スタッフやボランティアの確保が難しい状況にあり、両方が開設されている学校区は少ない状況です。 まずは放課後児童クラブの拡充を通して、引き続き放課後の児童の安全・安心な居場所づくりに努めてまいりたいと考えます。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例会教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	柳 大地	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月14日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	3 教員の働き方について (1) 時間外勤務の上限設定について		
【質問要旨】 (登壇1) 「すべての教員の時間外勤務を、月45時間以内、年間360時間以内」の設定理由について伺う。 (追及1) 現状では構造的に達成不可能な指標ではないか。指標達成の見込みはあるのか。			
【答弁要旨】 (登壇) 平成31年1月の文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」において「月45時間、年間360時間」の上限目安及び方針等が示されました。また、令和2年1月にはガイドラインが法的拘束力のある指針に格上げされ、遵守するよう示されました。 本市では、令和元年度に鳥取市学校働き方改革推進委員会を立ち上げて基本方針について検討し、令和2年4月に「学校における働き方改革推進のための基本方針」として示しました。この中で、国の指針等に基づき「すべての教員の時間外勤務を、月45時間以内、年間360時間以内」という成果指標を示しています。 (追及1) 本年6月公表した「令和4年度の本市の働き方改革に関するデータ」では、年間平均で、月45時間以下を達成した教員の割合は、小・中・義務教育学校全体では67.6%でした。このように、各学校での取組の推進により時間外勤務時間は年々減少傾向にあります。 一方で、年間360時間以下を達成した教員の割合は、小・中・義務教育学校全体で36.6%にとどまり、6割以上の教員が年間の上限を超えての勤務状況にあること分かりました。 このように非常に厳しい状況にあると思いますが、引き続き、教職員の適正配置や部活動の地域移行を推進するなどして、成果指標の達成に努めてまいりたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	柳 大地	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月14日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>3 教員の働き方について</p> <p>(2) 下校時間の繰り上げについて</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及2) 先進地域での下校時間の繰り上げの取組についてどう見ているか。</p> <p>(追及3) 最終決定は学校長にある。しかし、教育委員会が導入の意向はあるのかどうかという姿勢を明確に出さないと進んでいかないと感じる。導入についてどう考えているか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及2) 下呂市の中学校の取組では、平日の部活動を週3日にする、委員会活動などの生徒会活動の削減、運動会や卒業式などの行事の練習や準備を最小限にする、掃除時間は週3回にするなどの徹底した見直しにより、授業時間を削減しないで16時半下校を実施しています。部活動も含めてのこの下校時間の取組はとても先進的であり、示唆に富む取組だと考えます。</p> <p>(追及3) 下呂市に似た取組として、現在、本市の小学校2校が午前授業の5時間制を導入しています。 また市内の中学校の中には、繁忙期に12回程度、6時間目を行わず5時間授業とする日を作り、部活動の開始時刻を繰り上げる取組を行っています。この場合、夏季休業日数を減らし授業時間の確保をしています。 いずれにしましても、保護者や地域の理解を得ながら、学校長の学校経営方針に基づいて実施しているものです。 本市のこのような取組や下呂市の取組について引き続き調査・研究してまいります。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	柳 大地	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月14日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>3 教員の働き方について</p> <p>(3) チーム担任制（学年担任制）の導入について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及4) チーム担任制の取組をどう見ているか。導入の意向はあるのか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及4) チーム担任制は、業務負担の軽減や複数での生徒指導上の対応、OJTによる人材育成などのメリットがあります。 一方で、日ごと週ごとにかわる担任への戸惑いや信頼関係が築けるのかという不安等課題もあると聞いております。 学級担任を誰に命ずるかということは、学校の教育活動に関する校務の分担として、校長の重要な責務の一つであり、校長は、学校の教育活動が最も効果的に行われるようその仕組みを決定し、職員に対して命じなければなりません。 本市では、児童生徒の発達段階、学校規模によって状況が異なること、校長の創意工夫のある主体的な学校経営を保障することから、現段階での一律のチーム担任制の導入は考えておりません。</p>			
	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和5年9月定例会		
議員名	柳 大地	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和5年9月14日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>3 教員の働き方について</p> <p>(4) 教育委員会の役割について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及5)</p> <p>今後、働き方改革を進めていく上で、教育委員会はどのような役割を担うのか。抜本的な改革を主導していく意向はあるのか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及5)</p> <p>本市教育委員会では学校働き方改革推進委員会を立ち上げ、「学校働き方改革基本方針」を策定し、これにしたがって全学校での共通実践に向けての環境整備や、教育委員会としての取組として専門スタッフの配置やICT環境の整備、やってみよう！で一（day）などの一斉閉庁期間の設定、デジタル採点システムの導入等を進めてまいりました。</p> <p>一方で、学校ごとの取組には行き詰まりを感じている学校も少なくありません。今後も教員の働き方改革を推進するため、校長会、PTA連合会ともしっかりと協議・連携しながら市としての新たな取組を検討していきたいと考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和5年9月28日(9月定例教育委員会)			